

新・呼吸

2011.6

新しい風、兵庫から

ディーゼル自動車等運行規制に伴う検査結果等について

兵庫県では、平成16年10月から阪神東南部地域においてディーゼル自動車運行規制を実施しています。この運行規制に伴う各種検査結果は次の通りです。

(1)カメラ検査

カメラ検査は、規制対象地域内の道路で、走行車両のナンバープレートを撮影し違反車両であるかを確認しています。



年・月	撮影車両	規制対象車両 (違反車両)	県内規制対象車両 (違反車両)	県外規制対象車両 (違反車両)
H16.10～ H22.3	2,749,903	385,177 (5,989)	126,078 (1,267)	259,099 (4,722)
H22.4	31,411	3,922 (41)	1,224 (8)	2,698 (33)
H22.5	24,554	3,093 (19)	885 (2)	2,208 (17)
H22.6	35,312	4,639 (32)	1,443 (6)	3,196 (26)
H22.7	33,527	4,421 (36)	1,437 (4)	2,984 (32)
H22.8	27,714	5,001 (36)	1,110 (6)	3,891 (30)
H22.9	23,499	3,251 (24)	1,045 (3)	2,206 (21)
H22.10	23,529	3,612 (22)	1,074 (6)	2,538 (16)
H22.11	34,035	4,339 (33)	1,479 (7)	2,860 (26)
H22.12	37,213	4,512 (23)	1,241 (3)	3,271 (20)
H23.1	30,475	4,343 (27)	1,331 (1)	3,032 (26)
H23.2	35,728	4,265 (35)	1,292 (8)	2,973 (27)
計	3,086,900	430,575 (6,317)	139,619 (1,321)	290,956 (4,996)
		100% (1.5%)	32.4% (0.3%)	67.6% (1.2%)

平成23年2月までのカメラ検査で撮影した規制対象車両は430,575台(県内139,619台、県外290,956台)で、うち違反車両は6,317台(県内1,321台、県外4,996台)となっています。

違反車両台数の都道府県別内訳は別表1のとおりで、兵庫県、岡山県、京都府、奈良県が多く、4府県で全体の約44%を占めています。また、種別では事業用が約84%、自家用が約16%となっています。

カメラ検査において運行規制違反を確認した都道府県別台数(平成16年10月～平成23年2月まで)

府県名	事業用	自家用	計	備考			
				支局名	事業用	自家用	うちバス
兵庫県	958	363	1321	神戸	571	278	17
				姫路	387	85	3
岡山県	480	45	525	岡山	469	44	7
				倉敷	11	1	0
京都府	390	104	494	京都	390	104	11
奈良県	303	129	432	奈良	303	129	13
大阪府	252	59	311	和泉	195	27	4
				大阪	57	32	1
広島県	301	14	315	福山	176	8	3
				広島	125	6	3
滋賀県	227	48	275	滋賀	227	48	3
和歌山県	209	30	239	和歌山	209	30	12
香川県	216	13	229	香川	216	13	5
愛媛県	181	6	187	愛媛	181	6	2
三重県	179	19	198	三重	172	18	7
				鈴鹿	7	1	0
福岡県	154	13	167	北九州	65	7	0
				久留米	37	3	2
				福岡	36	1	1
				筑豊	16	2	0
福井県	144	4	148	福井	144	4	5
岐阜県	137	28	165	岐阜	135	28	2
				飛騨	2	0	1
徳島県	107	9	116	徳島	107	9	7
静岡県	107	13	120	静岡	41	5	0
				浜松	38	5	1
				岡崎	1	0	0
				沼津	27	3	5
鳥取県	70	8	78	鳥取	70	8	1
山口県	67	3	70	山口	65	3	2
				下関	2	0	0
石川県	69	4	73	石川	63	4	3
				金沢	6	0	0
高知県	62	2	64	高知	62	2	3
鹿児島県	54	3	57	鹿児島	54	3	3
宮崎県	53	6	59	宮崎	53	6	1
富山県	46	8	54	富山	46	8	1
愛知県	48	2	50	名古屋	20	0	2
				三河	16	1	4
				豊橋	8	1	1
				尾張小牧	3	0	0
				豊田	1	0	1
千葉県	43	4	47	千葉	18	2	8
				袖ヶ浦	16	1	15
				成田	9	1	9
茨城県	46	1	47	土浦	24	1	3
				水戸	19	0	1
				つくば	3	0	2
長崎県	44	2	46	長崎	29	1	1
				佐世保	15	1	0
熊本県	45	5	50	熊本	45	5	2
島根県	32	3	35	島根	32	3	2
長野県	45	6	51	松本	28	3	1
				長野	17	3	5
佐賀県	33	3	36	佐賀	33	3	1
新潟県	29	3	32	新潟	21	3	2
				長岡	8	0	0
北海道	35	3	38	札幌	21	2	2
				旭川	5	1	1
				釧路	5	0	0
				函館	2	0	0
				室蘭	2	0	0
大分県	31	3	34	大分	31	3	4
栃木県	31	1	32	宇都宮	18	1	4
				栃木	8	0	1
				とちぎ	5	0	2
群馬県	24	2	26	群馬	24	2	2
青森県	15	3	18	青森	9	2	1
				八戸	6	1	2
宮城県	10	5	4	宮城	9	5	3
				仙台	1	0	1
岩手県	10	4	14	岩手	10	4	2
				福島	9	0	8
福島県	9	1	10	いわき	0	1	0
山梨県	9	1	10	山梨	9	1	4
秋田県	8	0	8	秋田	8	0	3
山形県	9	0	9	山形	6	0	1
				庄内	3	0	0
埼玉県	9	0	9	熊谷	7	0	1
				所沢	1	0	1
				川越	1	0	1
沖縄県	0	2	2	沖縄	0	2	2
神奈川県	0	1	1	湘南	0	1	0
計	5,331	986	6,317	-	-	-	235

(2)街頭検査

国道43号線等主要幹線道路において、兵庫国道事務所等と合同で検査を実施し、運行車両の車検証の提示を求め運行規制違反の有無を確認しています。



検査期間:平成16年10月～平成23年3月

検査回数:285回

	検査車両	うち違反車両
県内車両	463 (21.1%)	20 (0.9%)
県外車両	1,736 (78.9%)	84 (3.8%)
計	2,199 (100%)	104 (4.7%)

平成23年3月までの街頭検査で確認した車両は2,199台(県内463台、県外1,736台)で、うち違反車両は104台(県内20台、県外84台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表2のとおりです。また、種別では事業用が86%、自家用が14%となっています。

街頭検査において運行規制違反を確認した都道府県別台数(平成16年10月～平成23年3月まで) 別表2

府県名	事業用	自家用	計	備考		
				支局名	事業用	自家用
兵庫県	13	7	20	神戸	9	3
				姫路	4	4
広島県	7	1	8	福山	5	1
				広島	2	0
愛媛県	6	0	6	愛媛	6	0
大阪府	5	2	7	和泉	3	1
				大阪	2	1
京都府	4	2	6	京都	4	2
岐阜県	4	2	6	岐阜	4	2
岡山県	5	0	5	岡山	5	0
和歌山県	5	0	5	和歌山	5	0
滋賀県	5	0	5	滋賀	5	0
徳島県	5	0	5	徳島	5	0
群馬県	3	0	3	群馬	3	0
香川県	3	0	3	香川	3	0
鳥取県	3	0	3	鳥取	3	0
山口県	2	0	2	山口	2	0
石川県	2	0	2	石川	2	0
島根県	2	0	2	島根	2	0
奈良県	2	1	3	奈良	2	1
三重県	1	0	1	三重	1	0
福岡県	1	0	1	福岡	1	0
佐賀県	1	0	1	佐賀	1	0
茨城県	4	0	4	水戸	1	0
				土浦	3	0
大分県	1	0	1	大分	1	0
福島県	1	0	1	いわき	1	0
北海道	1	0	1	札幌	1	0
千葉県	1	0	1	千葉	1	0
栃木県	1	0	1	栃木	1	0
熊本県	1	0	1	熊本	1	0
計	89(86%)	15(14%)	104(100%)	-	-	-

(3) 立入検査

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に係る措置状況について確認を行っています。

検査期間：平成16年10月～平成23年3月

運送事業者	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
	1,196	8,560 (100%)	1,086 (12.7%)	0 (0.0%)

荷主等	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
	859	202 (100%)	25 (12.4%)	0 (0.0%)

猶予期間切れ車両とは、阪神東南部地域を走行すれば違反となる車両

トピックス

「電気自動車用急速充電スタンドの一般利用の開始について」

兵庫県では地球温暖化の防止および自動車の排気ガスによる大気汚染の低減を図るため、電気自動車の普及を促進しています。

このたび、平成22年6月にオープンした電気自動車用急速充電スタンド3基に引き続き、2基の急速充電スタンドの設置が完了しましたので、下記の通り一般利用を開始しました。



記

1 一般利用開始日

道の駅但馬楽座：平成23年4月17日（日） 淡路市役所：平成23年4月20日（水）

2 設置場所と利用時間

設置場所	所在地	利用可能時間	備考
道の駅但馬楽座 正面駐車場	養父市上野299	年中無休 8:00～17:00	利用料200円/1回 但馬楽座の受付に申出
淡路市役所 正面駐車場	淡路市生穂新島8番地	市役所開庁日 8:30～17:15	当分の間無料 市役所2階管財課に申出

淡路市は、あわじメガソーラー1で発電した電気を充電用として充当することにより、当分の間、無料開放することとしています。

3 兵庫県設置の急速充電スタンド（平成23年6月現在）



設置場所	所在地	利用可能時間	料金
(株)北摂コミュニティ開発センター フラワータウン立体駐車場 2階	三田市弥生が丘1丁目2-1	年中無休 9:00～23:00	利用料は駐車料金として負担
カメウチ電装(株)太子営業所	揖保郡太子町阿曾111-1	年中無休 (年末年始を除く) 9:00～19:00	利用料 200円 / 1回
(株)夢舞台 夢舞台地下駐車場 B1階	淡路市夢舞台1	年中無休 7:00～23:00	利用料は駐車料金として負担

発行 / 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL: 078(362)3287 FAX: 078(362)3966
H.P: <http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/index.html>
E-mail: mizutaiki/pref/hyogo@hyogo

発行日 / 平成23年6月6日